

平成30年度

組織改正の概要

(平成30年6月1日改正)

平成30年5月23日
総務部行政経営課



組織改正の概要について

I 基本的な考え方

水産業の再生に向け、本県産種苗による栽培漁業の再開及び新たな研究課題等に対応する試験研究体制の構築を図るため、次のとおり組織改正を行う。

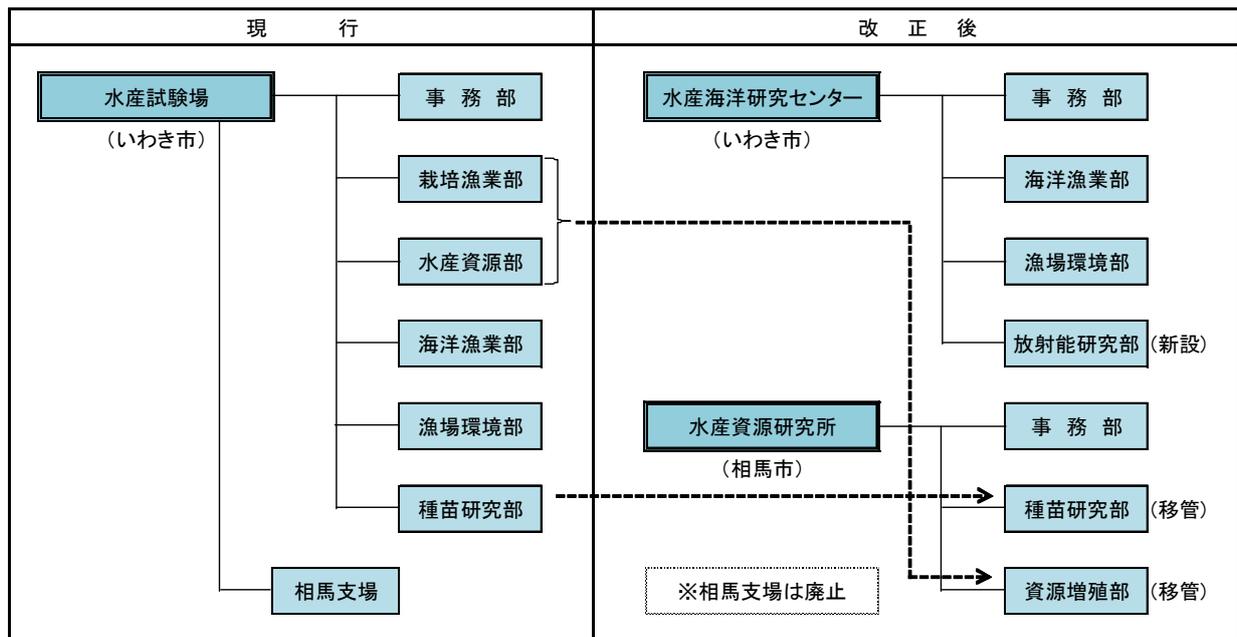
II 組織改正の内容

■ 水産資源研究所の新設等

沿岸域の水産業の振興に関する試験研究及び本県産種苗の生産・供給を行うため、農林水産部内に「水産資源研究所」を新設する。

また、水産資源研究所の新設に合わせ、水産試験場は「水産海洋研究センター」に名称を変更し、水産試験研究の中核拠点として機能を強化するとともに、水産試験場相馬支場は廃止する。

III 組織体制



IV 組織改正の時期

平成30年6月1日

(※ 水産試験場相馬支場は、平成30年5月31日付けで廃止)